社協活動は皆さまの会費により支えられています

社協の目的

社会福祉協議会（通称：社協（しゃきょう））は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として社会福祉法に基づき全国の市町村に設置され、営利を目的としない民間の福祉団体です。

社協会員

社協会員とは、社協活動に賛同し、財政的に福祉活動を支えて下さる世帯、企業の皆さまです。

一般会費（世帯）	１，２００円
賛助会費（個人）	３，０００円
特別会費（企業・個人）１口	５，０００円

「会費」は法人である社協を支える大切な財源です。皆さまのご協力をお願い致します。

「社協会費」は税制上の優遇措置を受けることができます。

社会福祉協議会のシンボルマーク

社会福祉及び社協の「社」を図案化し、「手を取り合って、明るい、幸せな社会を建設する姿」を表現しています。
（昭和４７年６月全国社会福祉協議会制定）

地域住民の皆様（会員）

会費の納入
共同募金への協力
ボランティア活動
各種委員会　など

各種福祉サービス
事業の実施

登米市社会福祉協議会

- 地域福祉事業
- ボランティアセンター
- 介護サービス
- 障害福祉サービス

理事・評議員・監事の構成メンバー

- 地区委員会の代表
- 民生委員児童委員の代表
- ボランティア活動団体の代表
- 行政機関の代表
- 住民自治団体の代表
- 社会福祉関係団体の代表
- 福祉当事者団体の代表
- その他　学識経験者　など

登米市社協　各支所・事業所連絡先

各支所等

迫　支所 TEL０２２０（２２）３５３７ ／ 登米支所 TEL０２２０（５２）４８８９ ／ 東和支所 TEL０２２０（４５）２１３９
中田支所 TEL０２２０（３４）２０３０ ／ 豊里支所 TEL０２２５（７９）１１３５ ／ 米山支所 TEL０２２０（５５）２６４４
石越支所 TEL０２２８（３４）２５０１ ／ 南方支所 TEL０２２０（５８）５３０３ ／ 津山支所 TEL０２２５（６８）２１６１
登米地域福祉サポートセンター（まもりーぶ） TEL０２２０（２１）５３８０
米山地域包括支援センター TEL０２２０（２９）５８２１　／ 南方地域包括支援センター TEL０２２０（５８）４３１１

介護保険サービス事業所

中田居宅介護支援事業所　TEL０２２０（３５）１２１８ ／ 米山居宅介護支援事業所　TEL０２２０（５５）４０３０
石越居宅介護支援事業所　TEL０２２８（３５）５５７１
中田デイサービスセンター　TEL０２２０（３４）２０３０ ／ 石越デイサービスセンター　TEL０２２８（３５）５５７２
米山デイサービスセンター　TEL０２２０（５５）５６１１
訪問介護事業所（ホームヘルプサービス）TEL０２２０（５５）１０６５
認知症高齢者グループホームほほえみ　TEL０２２８（３５）５５７３
特別養護老人ホーム「風の路」　TEL０２２８（３４）４１６５

障害福祉サービス事業所

ケアホーム「カーサにしき」　TEL０２２０（２３）９６３２
豊里福祉作業所「工房なかま」　TEL０２２５（７６）１６０６
南方福祉作業所「あやめ園」　TEL０２２０（５８）３３７４

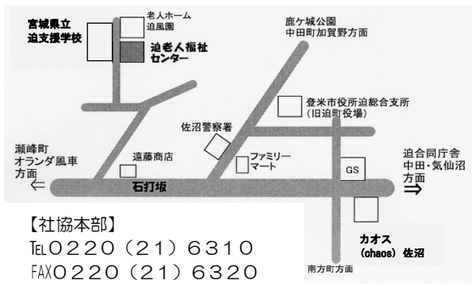

【社協本部】
TEL０２２０（２１）６３１０
FAX０２２０（２１）６３２０

登米市社協のご案内

一人ひとりの力を合わせ、みんなの幸せのために

～共に支え合い、誰もが安心して暮らせるまちづくり～

社会福祉法人　登米市社会福祉協議会　本部
〒987-0513　宮城県登米市迫町北方字大洞 45 番地３
TEL（０２２０）２１－６３１０
FAX（０２２０）２１－６３２０

登米市社協

登米市社協

ホームページ http：//www.tome-shakyo.jp/

このまちに住み続けたい

小地域ネットワーク活動

日常生活で何らかの支援を必要としている方に対して、近所・友人・ボランティアの方々等、小地域単位の皆さんが力を合わせて関係機関と協力しあいながら行う自分たちでできる助け合い活動です。

日常生活自立支援事業（まもりーぶ）

高齢、障がいのある方等で、地域生活を送るにあたって手続きや金銭管理に不安をお持ちの方に様々なお手伝いを行います。

配食サービス

高齢、障がい等で調理が困難な方に、自立支援に必要な食事サービスを提供し、食事の面からの健康保持を図ります。

外出支援サービス

外出が困難な方に福祉施設・医療機関等への送迎を行います。また、利用者が外出する際に車両を貸出する貸出サービスも行っています。

生きがい対応デイサービス

「介護申請をして自立と判断された方」や「虚弱な一人暮らしの方」「高齢者世帯・日中一人でいる方」を対象に介護予防のためのサービスを行います。

ミニデイサービス・シニアサロン

高齢者の健康維持・介護予防を目的に、各地区の集会所等で地区内でお茶のみサロンや講話等を開きます。

家族介護支援事業

在宅介護者の日頃の苦労をねぎらい、介護技術の習得や介護者のリフレッシュ、情報交換の場として「介護教室」「交流会」を開催しています。

相談したい

生活相談、法律相談

「生活相談」は、どこに相談したらよいかわからない時、また誰かに話したいけれども話しにくい時に、安心して相談できる場所です。専門的解決を要する場合は「法律相談」として、司法書士が相談に応じます。

生活福祉資金貸付、生活安定資金貸付

市内在住の低所得者や高齢者・障がい者等を対象に、生活に必要な資金の貸付と相談支援を行っています。経済的自立・生活意欲の助長を目指します。

地域包括支援センター（米山・南方）

高齢者の皆さんが、いつまでも健やかに住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように福祉、介護、健康、医療など、さまざまな面から支援を行います。

介護が必要な方も、お元気な方もご利用できる高齢者相談窓口です。お気軽にご相談下さい。

ボランティアしたい

～ ボランティアセンター ～

ボランティア登録・相談・斡旋・情報提供 など

ボランティア養成事業

- ライフアップ講座（※1）
- 配食サービスボランティア研修
- ミニデイサービスボランティア研修 など

福祉教育支援

- 福祉体験学習講座（小学生向け事業）
- Ｊボラ体験隊（中高校生向けボランティア体験事業）

ボランティア活動支援

- 募金活動（盲導犬育成など）
- 収集活動（プルタブ・使用済み切手など）

災害ボランティア活動

- 災害ボランティア研修
- 災害ボランティア活動（被災地支援など）

ボランティア団体との連携と支援

※1 ライフアップ講座･･･社協が主催するボランティア養成講座を受講し、地域での活動を支援していく。

みんなで支えて暮らしていく

地域ささえあい事業

緊急時だけではなく、地域住民が安心した生活を送れるよう年間を通じた生活困窮者等の支援を行っていきます。（令和２年１月１日より適用）

◆生活困窮者支援…生活困窮者自立支援事業の対象世帯で、失業等による求職活動中への支援の他、生活保護申請中世帯への保護費受給までのつなぎの支援。

◆災害等被災世帯に対する見舞金

◆金品預託・払出…地区住民からの善意の寄付金、物品を必要な方へ払い出しします。（オムツ・チャイルドシートなど）

一般配分金事業（※赤い羽根共同募金を財源にしています）

◇子育て支援…満１歳の誕生日を迎えた世帯に子育て支援金を贈呈。

◇フードバンク…みやぎ生協とのフードバンク協定により、緊急的に食糧支援が必要な世帯への食品提供。

介護サービス

居宅介護支援事業所（ケアマネジメント）（中田、石越、米山）
地域密着型特別養護老人ホーム「風の路」、ショートステイ
デイサービスセンター （中田、米山、石越）
訪問介護事業所（ホームヘルプサービス）
認知症高齢者グループホーム「ほほえみ」
障害者ケアホーム「カーサにしき」
福祉作業所 工房なかま（就労継続支援B型）
福祉作業所 あやめ園（就労継続支援B型・生活介護）

共同募金運動

一人暮らし等高齢者交流事業
緊急災害連絡カード発行事業
災害用機材整備 等
非常時持出袋贈呈

◇登米市社協
マスコットキャラクター
「ふくまる」